

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号	令和4年1月1日から 令和9年12月27日まで	
2	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	吹田市藤白台五丁目7番1号	令和5年1月1日から 令和10年12月27日まで	
3	国立研究開発法人理化学研究所	埼玉県和光市広沢2番1号 吹田市古江台六丁目2番3号	令和5年1月1日から 令和10年12月27日まで	
4	独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5番21号 大阪府中央区法円坂二丁目1番14号 堺市北区長曾根町1180番地 豊中市刀根山五丁目1番1号 河内長野市木戸東町2番1号	令和2年1月1日から 令和12年12月17日まで	
5	独立行政法人国立文化財機構	東京都台東区上野公園13番9号 堺市堺区百舌鳥夕雲町二丁	令和5年1月1日から 令和10年12月27日まで	